第四期特定健康診查等実施計画

日本原子力発電健康保険組合

最終更新日:令和6年03月25日

特定健康診査等実施計画 (令和6年度~令和11年度)

背景・3	現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動	反映】	
No.1	・単一健保の目標値である健診受診率90%に対して、22年度の健診 受診率は93.4%となっている ・事業所の特性に合わせた健診受診を促す取り組みが必要である	>	・健診受診機会の周知および機会拡大
No.2	・年齢階層別にみると被扶養者の40代前半の健診受診率が低い ・被扶養者において3年連続健診未受診者が147人おり、リスク 状況が未把握の状態が続いている ・年度により受診状況が変わる「浮動層群」に該当している人には 、毎年の健康受診を促す必要がある	→	・健診受診機会の周知および機会拡大
No.3	・毎年流出者がいるものの、流入があることで特定保健指導該当者 数は減少していない ・「流入」群においては、「悪化・新40歳・新加入」のカテゴリー があり、それぞれの特徴に合わせた対策の検討が必要である ・被扶養者においても、新加入、前年未受診者や健診値悪化による 流入が多い ・特定保健指導対象者の中には、ハイリスクのため治療を優先すべ き者が存在し、個別の状況に沿ったアプローチが必要 ・被保険者全体の肥満者割合は51.7%と他健保の43.7%よりも高い ・被保険者、被扶養者ともに他健保より肥満率が高く、男性被保険 者では50代後半、60代後半の肥満率が他健保よりも高い	>	・会社と協同で特定保健指導の重要性・必要性の認知度を高める ・特定保健指導参加機会の提供・周知 ・若年層に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う
No.4	・受診勧奨域にもかかわらず2年連続治療放置者が多く存在する ・医療機関未受診による重症化が疑われる者が存在する	→	・生活習慣病ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるように受診を促し 、疾病の重症化を防ぐ
No.5	・人工透析導入により一人の医療費が最も高額となる腎不全の患者 が存在し、重症化する前の段階で留めることが求められる	→	・腎症ハイリスクかつ未通院者に対して、早期に治療を受けるよう受診を促し、疾病の 重症化を防ぐ
No.6	・被保険者の健康状況では肥満、血圧、肝機能、生活習慣では運動 習慣のスコアが好ましくない状況である ・被扶養者では、肥満、血圧、肝機能が他健保に比べて好ましくな い状況であり、それらを改善するために運動習慣の改善が望まれる ・被保険者、被扶養者ともに他健保よりも肥満率が高く、男性被保 険者では50代後半、60代後半の肥満率が他健保よりも高い ・被保険者、被扶養者ともに運動習慣は他健保に比べて好ましくな い状況であり、男性被保険者では40代及び50代前半が他健保に 比べて好ましくない状況である	→	ICTを活用した健康イベント等を展開し、運動習慣や改善意識を高める
No.7	・22年度メンタル疾患の受療率が6.7%となっている ・男性被保険者の40代、50代の受療率が他健保より高い	→	・実態及び課題を事業主と共有し、解決策の検討材料とする
No.8	・特定保健指導対象者割合が高い事業所の特徴・課題を捉えて対策 を講じる必要がある ・喫煙率については事業所別に大きな差が生じている ・事業所により健康課題が異なるため、個別の対応が必要である。 ・労働生産性にも繋がるため、特に放置者割合が高い事業所におい てはコラボヘルスにて早期受診を徹底する必要がある	→	・事業所別に健康レポートを作成し、全体の意識を高める
No.9	該当なし (これまでの経緯で実施する事業)	→	-

基本的な考え方(任意)

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診<被保険者>

対応する 健康課題番号

No.1



事業の概要

DC在由	DZ左座			00年曲					
実施計画									
		4	事業主からのデータ提供	95 %	95 %	95 %	95 %	95 %	95 %
	村	標	事業 ナムこのご ち担供	05.0/	05.0/	05.0/	05.0/	05.0/	05.0/
	持	指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		価 1	健診受診率	94 %	95 %	95 %	95 %	95 %	95 %
体制 ○事業主との協働	iii	評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
方法 ○事業主と連携し実施する			^ず るための基盤を構築す。	る 					
対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対			表状態未把握者を減少さ ⁻		でリスク	者の状況	を把握し	、適切なる	汝善に
7,77,70			H IW						

事業目標

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
	事業主と協力し、受診環境の整備および外部出向被保 険者のデータ収集に努める	事業主と協力し、受診環境の整備および外部出向被保 険者のデータ収集に努める
R9年度	R10年度	R11年度
事業主と協力し、受診環境の整備および外部出向被保 険者のデータ収集に努める	事業主と協力し、受診環境の整備および外部出向被保 険者のデータ収集に努める	事業主と協力し、受診環境の整備および外部出向被保 険者のデータ収集に努める

2 事業名

特定健診<被扶養者>

対応する 健康課題番号





事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者

体制

健康状態未把握者を減少させることで、リスク者の把握状況を強め、適切な改 善に繋げるための基盤を構築する。

評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	66.5 %	67 %	67.5 %	68 %	68.5 %	69 %
指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
標	未受診者への受診勧奨	235人	230 人	225人	220人	215人	210人

夫爬計画						
R6年度	R7年度	R8年度				
未受診者を抽出し、該当者に通知を行う。	未受診者を抽出し、該当者に通知を行う。	未受診者を抽出し、該当者に通知を行う。				
R9年度	R10年度	R11年度				
未受診者を抽出し、該当者に通知を行う。	未受診者を抽出し、該当者に通知を行う。	未受診者を抽出し、該当者に通知を行う。				

3 事業名

特定保健指導

対応する 健康課題番号

No.3

事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:基準該当者

体制 事業主・医療機関・サービス提供事業者と連携して進めていく

保健指導実施率の向上及び対象者割合の減少

INCI	水に1147/池中の内工人U内3610100///02						
評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
価	特定保健指導対象者割合	21 %	20 %	19 %	18 %	17 %	16 %
指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導受診率	70 %	71 %	72 %	73 %	74 %	75 %

実施計画

入池町日		
R6年度	R7年度	R8年度
対象者に対し、多様な実施機会を提供し、実施率の向 上を目指す。	対象者に対し、多様な実施機会を提供し、実施率の向 上を目指す。	対象者に対し、多様な実施機会を提供し、実施率の向 上を目指す。
R9年度	R10年度	R11年度
対象者に対し、多様な実施機会を提供し、実施率の向 上を目指す。	対象者に対し、多様な実施機会を提供し、実施率の向 上を目指す。	対象者に対し、多様な実施機会を提供し、実施率の向 上を目指す。

4 事業名

婦人科健診

対応する 健康課題番号 No.9



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:女性,年齢:18~74,対象者分類:被保険者 方法 体制

事業目標

・乳がん、子宮がん等の疾病の早期発見、早期治療

・女性被保険者のうち希望者への健診機会の提供

	評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
1		未受診率	31 %	30 %	29 %	28 %	27 %	26 %
	指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	標	受診者数	160人	165人	170人	175人	180人	185人

宇体計画

大虎山巴						
R6年度	R7年度	R8年度				
・本店地区は外部医療機関利用(10月~1月)・ 東海・敦賀地区(9月)		・本店地区は外部医療機関利用(10月~1月)・ 東海・敦賀地区(9月)				
R9年度	R10年度	R11年度				
・本店地区は外部医療機関利用(10月~1月)・ 東海・敦賀地区(9月)	・本店地区は外部医療機関利用(10月~1月) 東海・敦賀地区(9月)	・本店地区は外部医療機関利用(10月~1月) ・ 東海・敦賀地区(9月)				

5 事業名

主婦健診

対応する 健康課題番号 No.9



事業の	概要
対象	対象事業所:全て,性別:女性,年齢:18~74,対象者分類:被扶養者
方法	-
体制	-

・生活習慣病、乳がん、子宮がん等の早期発見、早期治療 ・女性被扶養者のうち希望者への健診機会の提供

評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
価	受診率	69 %	70 %	71 %	72 %	73 %	74 %
指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	未受診者への受診勧奨	30 %	29 %	28 %	27 %	26 %	25 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・本店地区は外部医療機関利用(9月~1月)・東 海・敦賀地区(9月)		・本店地区は外部医療機関利用(9月~1月)・東 海・敦賀地区(9月)
R9年度	R10年度	R11年度
・本店地区は外部医療機関利用(9月~1月) ・東 海・敦賀地区(9月)	・本店地区は外部医療機関利用(9月~1月) ・東 海・敦賀地区(9月)	・本店地区は外部医療機関利用(9月~1月)・東 海・敦賀地区(9月)

達成しようとする目標/特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計 画 値 ※1	全体	1,722 / 2,129 = 80.9 %	1,818 / 2,129 = 85.4 %	1,821 / 2,129 = 85.5 %	1,825 / 2,129 = 85.7 %	1,828 / 2,129 = 85.9 %	1,832 / 2,129 = 86.0 %
		被保険者	1,350 / 1,431 = 94.3 %	1,350 / 1,431 = 94.3 %	1,350 / 1,431 = 94.3 %	1,350 / 1,431 = 94.3 %	1,350 / 1,431 = 94.3 %	1,350 / 1,431 = 94.3 %
		被扶養者 ※3	464 / 698 = 66.5 %	468 / 698 = 67.0 %	471 / 698 = 67.5 %	475 / 698 = 68.1 %	478 / 698 = 68.5 %	482 / 698 = 69.1 %
	実 績 値 ※1	全体	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%
		被保険者	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計 画 値 ※2	全体	199 / 284 = 70.1 %	202 / 284 = 71.1 %	205 / 284 = 72.2 %	208 / 284 = 73.2 %	211 / 284 = 74.3 %	213 / 284 = 75.0 %
		動機付け支援	90 / 122 = 73.8 %	91 / 122 = 74.6 %	92 / 122 = 75.4 %	93 / 122 = 76.2 %	94 / 122 = 77.0 %	95 / 122 = 77.9 %
		積極的支援	109 / 162 = 67.3 %	111 / 162 = 68.5 %	113 / 162 = 69.8 %	115 / 162 = 71.0 %	117 / 162 = 72.2 %	118 / 162 = 72.8 %
	実 績 値 ※2	全体	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

^{*1)} 特定健康診査の (実施者数) / (対象者数) *2) 特定保健指導の (実施者数) / (対象者数) *3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方(任意)

特定健康診査等の実施方法 (任意)

個人情報の保護

- ・当健保組合が定めた「個人情報保護管理規定」を遵守する。
- ・当健保組合および委託された健診・保健指導機関は業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 ・外部に委託する場合は、データ利用の範囲、利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

・本計画は、当健保ホームページを通じて公表・周知する。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

・本計画は定期的に実施状況を評価し、必要に応じて適宜見直しを行う。